

議員提出議案第12号

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年6月25日

提出者

6番	米川 大二郎	24番	平田 みつよし
25番	筒井 たかひさ	29番	上村 やす子
30番	三小田 准一	31番	中村 しんご
32番	荒井 彰一	33番	上原 ゆみえ
34番	出口 よしゆき	35番	安西 俊一
39番	米山 真吾	40番	清水 忠

葛飾区議会議長 秋家 聡 明 殿

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

若者を取り巻く雇用環境は、非正規労働者の増加の中で、中小事業者における離職率の高さや、若年層を恒常的に大量雇用し、低水準で過酷な労働条件によって労働を強いる「使い捨て」問題、さらに180万人と言われるフリーターや60万人のニートの問題など、雇用現場における厳しい状況が続いている。

若者が働きながら安心して家庭を持てるようにすることは、少子化に歯止めをかけるためにも極めて重要であり、政府は、わかものハローワークや新卒応援ハローワークなどにおける支援や、「若者応援企業宣言」事業、労働条件相談ポータルサイトの設置、地域若者サポートステーションにおけるニート対策などを推進しているところであるが、それぞれの事業の取り組みが異なり、関係機関において必ずしも有機的な連携が図られている状況ではない。

安倍政権による経済対策により、経済の好循環が始まる中、新規学卒者の内定状況も好転し、賃金上昇に取り組む企業が出てきていることから、本区議会は政府に対し、改めて若者雇用対策を総合的かつ体系的に推進するための仕組みを構築するため、下記の対策を講じるよう強く求めるものである。

記

- 1 若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を視野に入れた体制を整備のうえ、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること
 - 2 「若者応援企業宣言」事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること
 - 3 大学生等の採用活動時期の後ろ倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける支援措置を強化すること
 - 4 若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図ること
 - 5 ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう地域若者サポートステーションの機能の強化を図ること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。